

引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当事業一覧

(歳入)

引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)

75,952 千円

(歳出)

社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

708,426 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

事業名		経費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国県 支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税 (社会保障財 源化分の市 町村交付金)	その他
社会福祉	老人保護事業	86,259	0	0	19,730	11,804	54,725
	障害者自立支援給付事業	133,003	99,751	0	0	5,900	27,352
	障害者地域生活支援事業	5,894	1,962	0	0	698	3,234
	障害児通所給付費等事業	11,166	8,358	0	0	498	2,310
	すこやか育児手当事業	4,260	0	0	4,260	0	0
	児童保育委託事業	103,927	71,276	0	0	5,793	26,858
	放課後児童健全育成事業	11,154	5,200	0	0	1,056	4,898
	小 計	355,663	186,547	0	23,990	25,749	119,377
社会保険	国民健康保険特別会計繰出金	44,959	18,689	0	0	4,661	21,609
	後期高齢者医療費	71,037	0	0	0	12,604	58,433
	後期高齢者医療特別会計繰出金	27,974	20,368	0	0	1,350	6,256
	介護保険特別会計繰出金	101,200	0	0	0	17,956	83,244
	小 計	245,170	39,057	0	0	36,571	169,542
保健衛生	福祉医療給付事業	38,720	16,725	0	2	3,902	18,091
	予防接種事業	23,372	0	0	0	4,147	19,225
	健康診査事業	13,685	823	0	2,985	1,752	8,125
	母子保健指導事業	6,700	899	0	723	901	4,177
	医療推進事業	25,116	0	8,600	0	2,930	13,586
	小 計	107,593	18,447	8,600	3,710	13,632	63,204
合 計		708,426	244,051	8,600	27,700	75,952	352,123

※本資料は、「社会保障・税一体改革大綱」(平成24年2月17日閣議決定)により、増収となる地方消費税交付金の使途を明確にするために作成したものです。

※引上げ分の地方消費税交付金については「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策に要する経費に充てるものとする」旨が地方税法に明記されております。